

2020年6月

各団体・労働組合のみなさま

国家公務員一般労働組合（国公一般）

執行委員長 川村 好伸

## ご支援のお願い (稲葉さんと大久保さんの不当解雇撤回をめざすとirikumi)

日頃のご奮闘、大変お疲れ様です。

国立ハンセン病資料館には国公一般の分会があり、「ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発により偏見や差別を解消し、患者・元患者とその家族の名誉を回復すること」という資料館の目的の下、学芸員が誇りをもって日々の業務を担っています。

資料館の管理運営などの業務は、厚生労働省が年度ごとに委託先を公募しています。2016年度から19年度までは日本財団がその業務を受託してきましたが、20年度は応札せず、関連団体の笹川保健財団に応札を依頼。20年4月からは笹川保健財団が資料館の業務を受託しています。

笹川保健財団は、日本財団から業務を引き継ぐにあたり、資料館に勤務している職員を対象に採用試験を行い、2人の組合員を「不採用」として職場から排除しました。2人の組合員は、数年前から常態化してきた資料館内でのハラスメントを根絶してよりよい職場環境を構築するため、昨年9月に当分会を結成し、精力的に活動してきました。今回の「不採用」により自らの意思に反して職場から排除されたのはこの2人だけであり、両財団が一体として行った「不採用」は、組合活動を嫌悪・敵視し、活動の中核を担う2人を排除するためになされたものであることが明らかです。国公一般は、このような組合への攻撃は不当労働行為にあたるとして、5月8日に東京都労働委員会に救済の申し立てを行い、両財団に対して「不採用」の撤回を命ずるよう求めました。新型コロナ禍の影響で、都労委での審判開始は早くも7月下旬となっています。また、裁判所でのたたかいは視野に入れていますが、いずれにしても相当の長期戦が予想されます。

国公一般はこのような状況の下、多くの仲間とともに、両財団に対し、労働委員会や裁判所の判断を待たずして2人の組合員を職場に戻す決断をするよう求めていく運動をすすめるとともに、一方的に職場と誇りを奪われた2人のたたかいを物心ともに支えていく所存です。つきましては、このたたかいに対するご理解とみなさんの温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上